

災害時における新型コロナウイルス 感染症の自宅療養者の 避難先確保について

滋賀県

1 直近の感染動向(4月10日現在)

【県内の病床数および宿泊療養施設の状況】

	県内 病床数	入院者数			空床数	県内 宿泊療養 部屋数	療養者数			その他	空数
		県内発生	その他	県外発生			県内発生	県外発生			
総数	500	134	116	18	366	677	113	111	2	67	497

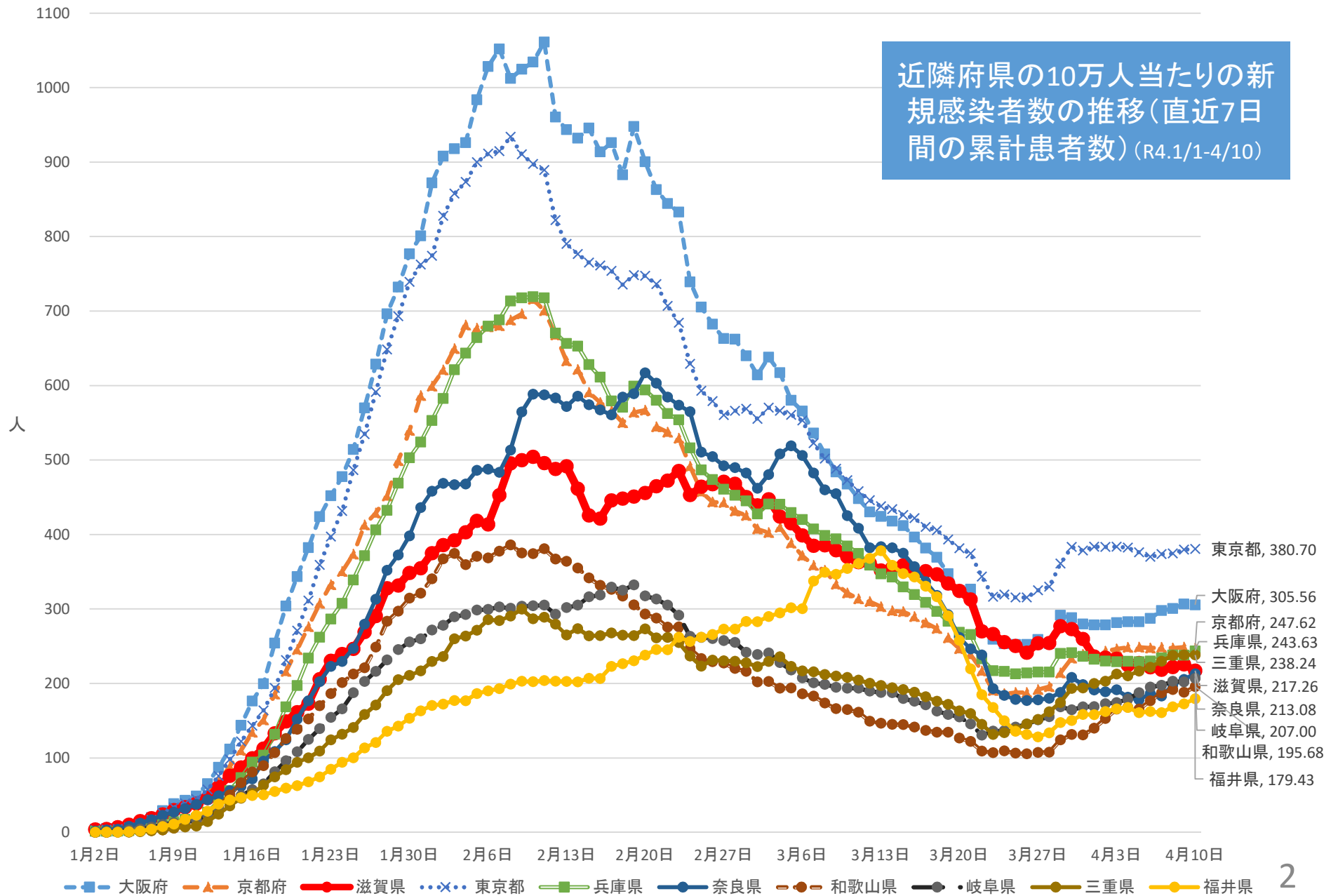
【県内の陽性者発生状況】

項目	陽性者数累計	現在 陽性者数	入院中						入院予定等	宿泊 療養	退院等	死亡
			重症	中等症	軽症	重症	中等症	軽症				
PCR検査数	352,766	4,499	116	0	28	88	4,272	111	68,902	199		
(うち行政検査分)	154,809										73,600	
(うちその他検査分)	197,957										(うちPCR検査判明分 45,412)	
抗原検査数	183,844	(うち抗原検査判明分 28,188)				(うち自宅待機 281)	(うち自宅療養 3,991)					

【その他県内の感染状況】

医療体制等への負荷	確保病床の占有率 ^{※1}	26.8%	感染状況	直近1週間における人口10万人 当たりの新規報告数	217.3人
	うち重症者用病床の 確保病床の占有率 ^{※2}	0.0%		直近1週間のPCR等陽性率 ^{※3}	48.2%
	人口10万人当たりの全療養者 数	319.6人		直近1週間と先週1週間の 陽性者数の比較 ^{※4}	少ない

1 直近の感染動向



2 現在の対応について

「コロナとのつきあい方滋賀プラン」 に基づく対応について

(令和4年3月28日)

「感染再拡大警戒期間」(～当面の間)

- 現在は、引き続き「レベル2」です
- 年度替わりは人々の移動や会食の機会が増えます
- 基本的な感染対策を徹底しつつ、
日々の生活を過ごしましょう！

基本的な感染対策の徹底 ～ ワクチン接種後も感染対策の継続を ～

- ・ 手洗い、マスクの着用、密の回避(常時換気、距離の確保)などの徹底を！
- ・ 家庭での感染対策の徹底を！(別紙1参照)
 - 風邪などの症状がある場合は、
 - ✓食事の時間をずらす ✓部屋を分ける ✓同室ではマスク着用
- ・ 感染リスクが高まる「5つの場面」に注意を！(別紙2参照)
- ・ テレワーク・時差出勤の活用など職場での感染対策を！(別紙3参照)

外出について

- ・ 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出は慎重に！

会食について

- ・ 会食は認証店舗でマスク会食など
感染リスクを下げる工夫を！ (別紙4、5参照)



ワクチン接種について

- ・ 発症予防・重症化予防等の観点から、ワクチンの種類にかかわらず
前向きな接種の検討を！

3 ワクチンの接種状況(4月7日現在)

○追加接種(3回目)の状況

	滋賀県	全国
接種回数	606,661	56,069,770
接種率 (12歳以上人口)	47.9%	48.9%

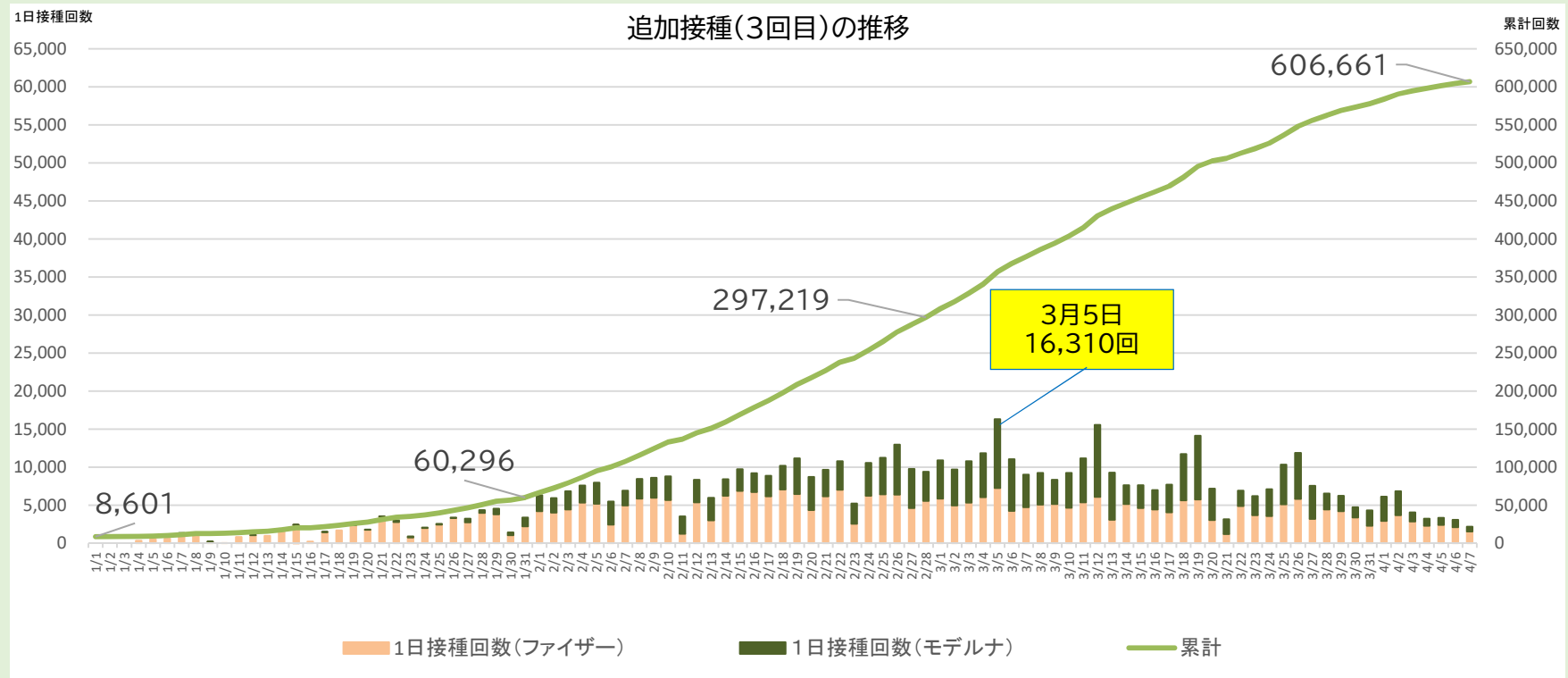
年代別内訳

	12~39歳	40~64歳	65歳以上	年齢データ無し
接種回数	72,755	210,348	322,831	727
年代別の接種率	17.2%	44.6%	87.2%	—

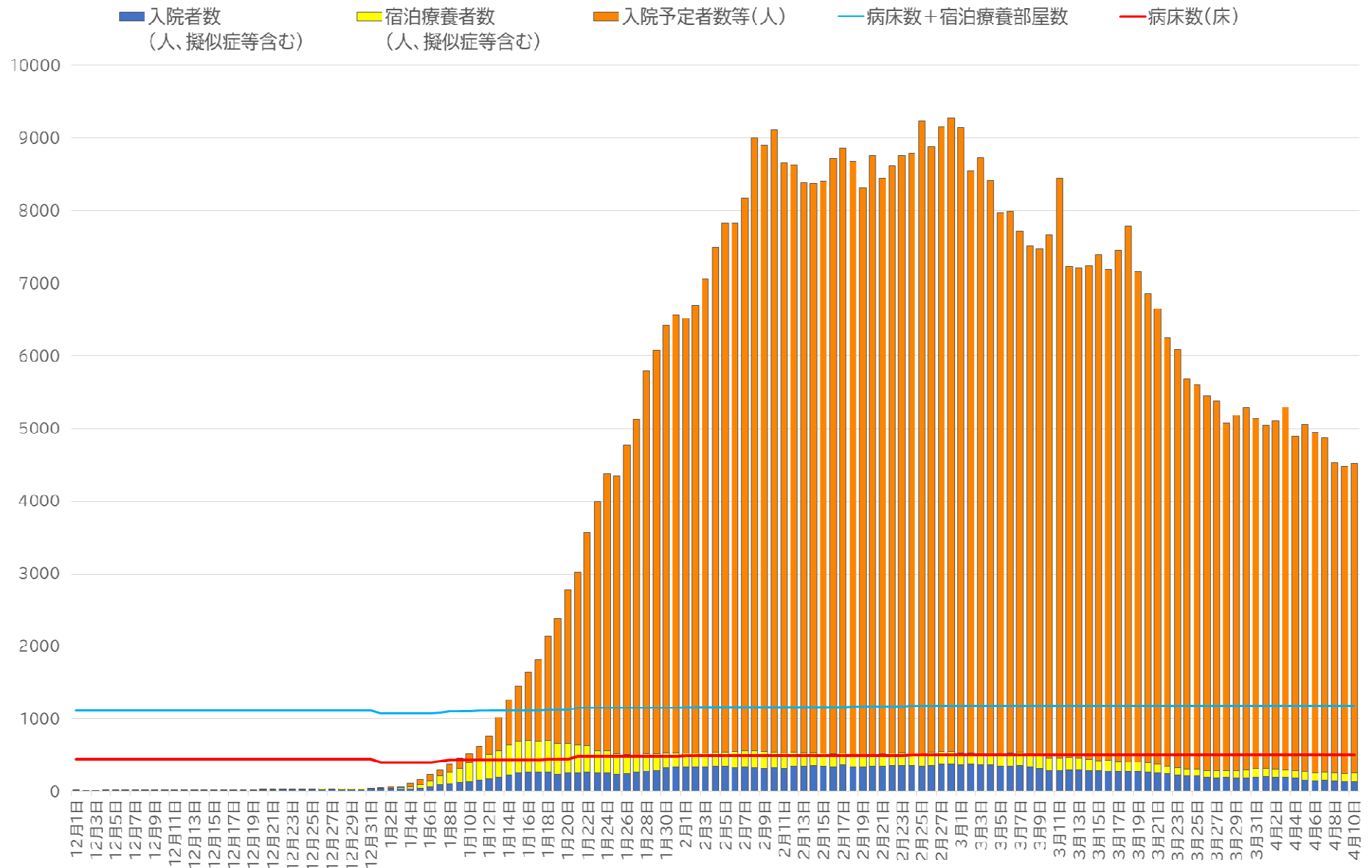
○5~11歳小児接種の状況

		滋賀県	全国
接種回数	1回目	7,158	625,033
	2回目	1,013	128,230
接種率	1回目	7.5%	8.4%
	2回目	1.1%	1.7%

※人口は、令和3年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口より推計



4 入院医療体制について



5 滋賀県 重症度 第5波と第6波の比較

年代	第5波(2021/7/1～9/30)			第6波(1/1～4/6時点)		
	感染者数	中等症(%)	重症(%)	感染者数	中等症(%)	重症(%)
10歳未満	642	1(0.2%)	0(0%)	11742	9(0.1%)	1(0%)
10歳代	1002	7(0.7%)	1(0.1%)	10243	4(0%)	0(0%)
20歳代	1757	25(1.4%)	2(0.1%)	8202	8(0.1%)	1(0%)
30歳代	1063	51(4.8%)	5(0.5%)	9271	10(0.1%)	1(0%)
40歳代	1148	107(9.3%)	8(0.7%)	9109	25(0.3%)	2(0%)
50歳代	710	86(12.1%)	10(1.4%)	4847	43(0.9%)	1(0%)
60-64歳	186	32(17.2%)	6(3.2%)	1682	24(1.4%)	1(0.1%)
65歳以上	285	76(26.7%)	9(3.2%)	5462	567(10.4%)	14(0.3%)
合計	6793	385(5.7%)	41(0.6%)	60558	690(1.1%)	21(0%)

6 オミクロン株の特徴を踏まえた対応

- 2月下旬以降、一日あたりの新規陽性患者数は緩やかな減少傾向にあるものの、全国的に感染再拡大の兆候がみられるところであり、本県においても、今後、BA.2系統の変異株に置き換わりが進むことによる感染の再拡大への注意が必要。
- 医療体制の非常事態(1月14日～)は脱したが、オミクロン株の特徴として、感染・伝播性やその倍化速度が高く、重症化率が低いことを踏まえ、再拡大への備えとして引き続き医療提供体制を維持することとし、以下の通り現行の対応を継続。

- ① 現時点の病床数（500床）を運用できるよう医療機関に要請。
- ② 医療資源を重症者・リスクの高い方に重点化する「病床ひっ迫時における入院勧告・措置の対象者への臨時的な取扱い」の運用を継続。
- ③ コントロールセンターのコーディネーター等の人員や移送手段を引き続き確保し、現状の入院・搬送調整機能を維持。
- ④ 自宅療養者に対する健康観察等について拡充した体制を維持。
- ⑤ 次の波に備えた保健・医療提供体制の検討を進める。
 - ・ 高齢者の療養に向けた宿泊療養施設の活用
 - ・ オミクロン株の特徴を踏まえた業務の集中化
 - ・ 保健所業務の改善 など

8 自宅療養者の災害時の避難について

○ 自宅療養者の災害時の避難のあり方

【従前の枠組み】

⇒ 宿泊療養施設への避難が“原則”

～国通知「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応に関するQ&A(第3版)」および
県策定「新型コロナウイルス感染症対策のための避難所運営ガイドライン」～

⇒ 緊急時は市町の避難所に一時的避難

【第6波の状況】

最大時の自宅療養者数:8,240名(2/28)、宿泊療養施設稼働数:500室

感染拡大期・継続期や大規模災害時の宿泊療養施設への避難は極めて困難！



「県避難所運営ガイドライン」の改正(改正案 資料2-3)

県・保健所)自宅療養者の健康観察 →症状悪化 →入院・受診調整
→療養解除

市町)自宅療養者専用避難所や避難スペースの確保、感染対策

国に対して感染拡大期における避難方法等の統一的な方針を示すよう要望

8 自宅療養者の災害時の避難について

○ 災害に備えるための県と市町の自宅療養者情報の共有

県・保健所)県個人情報保護条例の例外規定(第8条第3号、第7号)を適用し、各市町へ提供
市町)市町ごとの個人情報保護条例に照らした個人情報取得方法を検討、共有



平時から県・市町間において自宅療養者情報を共有

《参考》

改正個人情報保護法(R3.5.19公布 / R5.4.1施行予定)

(地方公共団体の個人情報保護制度に関する部分)

地方公共団体の個人情報保護制度について全国的な共通ルールが設定される

→県と市町における必要な個人情報の共有も統一ルールで運用される